

28年3月議会

新規・拡充事業の政策決定方針について

質問

皆さん、こんにちは。吹田新選会、足立将一、個人質問をいたします。

あすで東日本大震災から5年でございます。犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

先日、職員の訃報がございました。早朝からの出勤や休日も職務に励むなど常に吹田のことを考え、仕事をしておられたと聞いております。

また、同期の議員の訃報もございました。政策の手法で意見が異なり、ぶつかることもございましたが、吹田市、特に吹南地区への思いや実績は非常に大きく、尊敬しておりました。

お二人ともまだお若く、市にとって貴重な人材だったことを思うと哀惜の念にたえません。我が市は間もなく市政76年を迎え、我が国に至っては建国から2676年を迎えております。今の私たちが生きる平和で豊かな日本が形成されるまでに数え切れない方々の思いや働きががございます。先人の無念を受け継ぎ、子孫には勇気や誇りを与える生きざまを残すために、与えていただいた職務に全力で努めてまいります。

質問に移ります。

いよいよ後藤市長による初の本格的な予算組みがなされました。さきの議会で組織改正も議決され、過去の政策の方向転換を図る機会を既に得たということからも、これからの吹田の政治は全て後藤市長と、そして今の議会の責任という状況になります。

そんな中、新規や拡充の事業予算が数多く計上されています。井上前市長時代しか経験していない私からすると、財布のひもが非常に緩んだなという感想を抱きました。間もなく訪れる民生費と施設整備費の莫大な増加に備える、将来世代に過度な負担は送らない、今判断すべきことは、先送りせず今判断するということがこの時代の政治を担う政治家にとって必要なことです。

私は行政の仕事、つまり税を使つての事業は、やらなければならないこと、やるべきこと、やったほうがいいこと、やってもいいことに分けて考えています。全てできればいいですが、財源が限られます。限られた予算の中で優先順位を定め、業務の合理化や費用対効果を高めて、より多くの事業を実施することで一層の住民福祉の向上に努めることが我々の役割です。

そんな中、今回の施政方針では財政運営に関する方針について触れておられません。前市長は、臨時財政対策債や経常収支比率などで具体的な数値目標を掲げ、方針を示されました。一定の基準を定めなければ、あれもこれもとなってしまう、小さな積み重ねが、気がつけば非常に大きくなり、財政を逼迫させる状況を招くのではと危惧します。

吹田市では、特徴的で誇ることができる新公会計制度が導入され、その活用によって行政

経営が非常にやりやすく、また、市民に説明しやすい環境となっております。
まず、後藤市長の財政運営方針についてお聞かせください。

春藤尚久行政経営部長

財政運営方針について、市長にとのことですが、まず行政経営部より御答弁申し上げます。

本市は現在、北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりを初めとした、規模が大きく、質の高いまちづくり事業を同時並行で進めております。また本市の公共施設は、その多くがいわゆる高度経済成長期に建設されたものであり、今後は同時期に集中する老朽化への対応が必要となります。

このような状況のもと、健全な財政運営に努めていくことが重要であり、地方債のうち、将来の資産形成に寄与しない赤字地方債につきましてはできる限り発行せず、財政調整基金につきましても、その取り崩しを極力抑制していく必要があると考えております。

今後も、市民の皆様に対し、財政運営の情報をできるだけわかりやすくお示ししながら、持続可能で柔軟な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

後藤圭二市長

財政運営方針について、基本的な考え方を述べさせていただきます。

本市は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査の速報値で、この 5 年間で 1 万 8,000 人以上の人口増となっており、住み続けたいまちとして高い評価を得ております。その評価に応え、さらには、まちのすばらしさを確実に将来世代につないでいくことが私の責務であると考えております。

そのためにも、やらなければならないこと、そしてやるべきこと、これを民主的な議論を重ねて決定し、その政策の方向性に基づいて健全な財政基盤の確立と、そして、将来への必要な投資、この二つを両立することが私の財政運営方針の基本となります。

新公会計制度の導入、これにより、より説明責任を果たしやすくなったと考えており、この基本から外れることなく、十分な説明を行いながら、自立した自治体としての市政運営を進めてまいります。

以上でございます。

質問

部長のほうからより具体的に御説明がございましたけども、赤字地方債について、できるだけ発行しないということですが、あとは財政調整基金の取り崩しを極力ということで、非常に曖昧な言い方だなというふうに感じました。中核市移行も見据えておりますから、当然、財政支出が伸びるといのはわかるんですけども、その部分で、中核市

移行になるならばこう、それまではこうという形で、より具体的に線引きをしておいたほうが、あれもこれもという政策推進にならないのかなと思いますので、その点、検討いただければと思います。

前市長とは政策や政治家としての姿勢で、この議場でも何度も対立しましたが、財政健全化という方向性では一致しており、その一面のみから見た場合、評価もしております。政治とは、納めていただいた税金をどう配分するかでもあり、長年続く事業や補助金等の対象など、厳しい言い方をすれば、既得権と言われかねないものを政治家の力で時代に合わせた形に見直していく。特に、現場の職員が疑問に思う状況を市長の責任で改善していく、その姿勢は評価されるべきものです。

さて、今回平成 28 年度の予算編成の中で、評価すべきものももちろんありますが、疑問に思うものが幾つか挙げられています。

各論については各委員会で審議を行います。特徴的な予算、はり・きゅう・マッサージクーポン券についての市長の考え方から全体観をつかむために質問を行います。

この事業は前市政の事業仕分けによって廃止となりました。それを復活させるとなると、恐らく廃止前に比べ目的や求める効果、優先度が上がったことによる政策判断と考えますが、市長、そもそも廃止となった理由及び今回復活させた理由、及び前回の事業と今回の事業の内容や目的の違いについてお聞かせください。

平野孝子福祉保健部長

市長にとのことですが、まず担当よりお答え申し上げます。

平成 24 年（2012 年）3 月に終了した当該助成事業は、医師の同意書によりはり、きゅう、マッサージが保険診療の対象となっていることや、将来的な高齢者人口の伸びに伴い総事業費の増大が見込まれることなどから、事業の見直しにより廃止したものでございます。

前回ははり・きゅう・マッサージ助成事業廃止後、多くの利用者の皆様から事業実施の声をいただき、今回、新規事業として、はり・きゅう・マッサージクーポン券事業の再構築を図ったものでございます。

廃止された事業と今回の事業の内容や目的の違いでございますが、対象者につきまして、市民税非課税世帯の方としたこと、助成額につきまして、市の助成額を 1 回につき 1,000 円としたことなどでございます。

事業の目的につきましては、前回の事業では高齢者の健康を保持し、福祉の増進を図るものでございましたが、今回は多くの市民の声を受け、幸齢社会を実現するためのサポートの一つとして対象者や助成額等を精査し、持続可能な事業内容により再構築を図ったものでございます。

以上でございます。

後藤圭二市長

はり・きゅう・マッサージクーポン券事業につきまして、行政としての判断はただいま部長より御答弁をさせていただきました。私からは、それに加えて政治的な判断として御発言をさせていただきます。

この事業につきましては、これを続けてほしいという高齢者からの声が多く寄せられていた状況におきまして、廃止する結果発生する影響と、削減できる費用の全体予算に占める財政上の効果を十分熟慮せず廃止を決定した、厳しく言えば、典型的な政策なき財政削減施策であったと言わざるを得ません。

幸齢社会を目指す上で、高齢者ではない私たちは、十分に高齢者の声をお聞きした上で、血の通った判断をするよう心がけたいものです。

事業の内容、目的については、ただいま、担当部長から詳細に御答弁をさせていただきました。

以上でございます。

質問

細かい点は委員会で議論させていただこうと思いますけども、多くの市民の声が上がったというお答えだったんですけども、もちろん、市民の声に真摯に向き合うことというのは重要なんですけども、多くの要望が市民や議員から上げられる中で、市長は優先度や政策効果を見きわめて予算づけしていくものだと考えております。

その部分について、今回、予算づけされていない中でもっと緊急性が高い、あるいは優先度が高いニーズがあったのではと思うのですが、それは追って議論させていただきます。

次に、政策推進の有効性を高めるための人材確保について伺います。

我が市をよりよいまちにしたいと考えた際、行政分野においては職員の力量こそが最も重要だと考えます。政治家が幾ら政策を並べようと、その質や効果を上げるのは実際に事業にかかわる職員です。2月に委員会分も含め幾つか視察に行つてまいりましたが、やはり先進事例は、ある職員がキーマンとなりリーダーシップをもって実施しているとともに、それを支える環境があることに気づかされます。

先日、施設更新を迎える片山浄水所において非常に興味深いものを拝見いたしました。片山地域の地下水は非常に鉄分が多く、そのまま飲むと非常に鉄臭いです。その鉄分を薬品を使わずに除去する装置、それを開発した方の英語のプレゼン資料が置かれていました。写真は少しあせていましたが、よく見ると、その開発者は、若かりし後藤市長でございました。その装置はいまだ現役です。

また、委員会視察に同行いただいた理事者の過去のお話を伺うと、すばらしい実績を残されていることを知らされます。恐らく議場におられる理事者の皆様は、市民がなかなか知ることができない多くの実績を積み重ねられていることでしょう。

吹田市は職員の能力を伸ばし、それを発揮できる環境を整備していたのではないかと推察するのですが、今回、施政方針を拝見すると現状に対する市長の危機感が伺えます。人材

育成方針については、我が会派の石川 勝議員の質問に御答弁いただき、その取り組みに非常に期待するところでございます。

そこで今回は、市長から見る過去と現在の人材育成や活用における環境の違い及び職員時代さまざまな実績を残されている市長が業務において常々意識していた公務員としての働き方の流儀をお聞かせいただければと思います。

後藤圭二市長

職員時代の意識につきまして、これはたかだか30年ばかり働いた個人の経験に基づくものなので、それを主観的な感想だということをお断りしておきます。

最も変化を感じますのは、世代間の情報量の差、これが逆転したことによる、上司と部下のフラット化です。今は、私も含め、上司が上司たるためには、積み重ねた経験、技術力、ネットワークの強さ、磨いてきた人間性、洞察力といった、時間をかけないと獲得できない一定の社会的価値や資質を備えていなければならないという厳しい状況になっていると感じます。その意味から、若手職員には良質な経験を重ねる機会を提供していきたいと思っております。

これまで、私自身、職員として国際会議への参加や特許取得、海外調査や環境省への派遣など、それまで前例のなかった経験を多く重ねさせていただきました。それは、人材育成に対する深い理解、寛容、高い視点、これらを持つ仲間や上司のおかげであり、恵まれた環境であったと感謝しております。

働き方の流儀につきましては、一言で申し上げますとワーク・ライフ・バランスの実践でございました。仕事、家庭、趣味の両立を図ってまいりました。

仕事上の意識、姿勢といたしましては、まず、楽しそうな選択に潜むリスクに対して臆病にならないということ。それから、人が決めたことは人が変えられるというポリシーです。それから、原理主義に陥らない。このようなことを座右の銘にしてまいりました。

自治体で働くということは多くのクレームに対応し、訴訟リスクにも備え、さまざまなしんどさ、これが職員を萎縮せざるを得ない、そのような状況でもございますが、しっかりと立ち向かって乗り越えていく力、人間力を職員には期待をしているところでございます。以上です。

意見

貴重な御意見、本当にありがとうございます。まだまだ若手の私にとっても非常に勉強になる内容でございました。

先日、視察いたしました日南市では、元県職員の若手市長が、できない理由ではなく、できる方法を考える市役所にとことを掲げるとともに、職員の意識改革のために、業務終了後や休日に職員の心に火をつけるということに着目して、自主的な勉強会を開催され、効果を上げておられるとのことでした。

私が議員になってすぐの4年半前、若手の職員が部署ごとに業務改善に取り組み、互いにプレゼンするといった勉強会も開催され、感服しておりました。自主性ということは非常に大きなキーワードとなりますし、市長も大事にされておられますので、理事者の皆様は環境づくりに引き続き積極的に取り組んでください。